

令和7年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第4回理事会

日時：令和8年3月18日（水）10時30分～

会場：大分県庁新館14階「大会議室」

理事

出席者 (19名)	麻生 益直 荒木 幸治 岐部 俊哉 波津久郁生	山田 雅文 安東 夏行 佐保 宏二 藤原 直也	吉野賢一郎 板井 靖之 園田 隆洋 牧 和志	宮成 康蔵 井上 正秀 塚田 清隆 三浦 誠二	足立 典子 鶴崎 清貴 羽田野明美
--------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	-------------------------

欠席者 (11名)	栗田 泰司 大久保邦彦 姫野 暢之	相馬 尊重 大場 俊二	五十川浩司 加藤 裕三	衛藤 幸司 工藤 康志	大石 祥一 豊田 正順
--------------	-------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

監事

出席者 (2名)	松本 知行 穴井 哲也
-------------	----------------

欠席者 (1名)	伊達 孝明
-------------	-------

議事録作成者 専務理事 吉野賢一郎

資格確認 押田総務部長が出席理事19名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

押田総務部長が開会のことばを述べた。

2 あいさつ

公益財団法人大分県スポーツ協会麻生益直会長が、あいさつを述べた。以下あいさつ文。

本日は、第4回理事会を開催しましたところ、皆様方には年度末の大変御多用な中、御出席をいただき、感謝申し上げます。

また、平素から、本県のスポーツ振興並びに本会の諸事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので、今年度もあと2週間ほどで終わろうとしております。先月11日に開催しました「スポーツ少年団駅伝交流大会」では、63団から約600名の選手が参加し、団員の交流を図ることができました。共催の大分合同新聞社様をはじめ、関係の皆様には御礼を申し上げます。

また、国民スポーツ大会については、既に冬季大会が青森県で開催されましたが、参加した選手は「チーム大分」の一員として精一杯の戦いをさせていただきました。

その他、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度や、中学校運動部活動の地域展開など、今後も、加盟団体や関係機関と連携して解決しなければならない課題が大変多くありますので、引

き続き、皆様方の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、本日は、来年度の「運営方針」、「事業計画」、「収支予算」をはじめ、検討委員会で御審議いただきました「加盟団体区分及び分担金の改定」などについてお諮りすることとしております。皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議長選出

以下、進行より議長及び議事録署名について説明がなされた。

理事会規程第6条で、「理事会の議長は、会長がこれにあたる」となっておりますので、麻生会長に議長をお願いいたします。また、議事録署名人につきましては、定款第37条に「出席した代表理事及び監事は、議事録に記名押印する」となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以下、議長による進行。

4 報告事項

以下の報告事項について、宮成常務理事兼事務局長より説明がなされた。

- (1) 第80回国民スポーツ大会冬季大会成績について
- (2) 各種大会成績について（令和7年度第3回理事会以降）
- (3) スポーツ医科学委員会の組織改編について
- (4) 感謝状の贈呈について

【(1) 第80回国民スポーツ大会冬季大会成績について】

【(2) 各種大会成績について（令和7年度第3回理事会以降）】

それでは、第80回国民スポーツ大会冬季大会成績について御報告いたします。

レジュメ1ページを御覧ください。1月末から2月中旬に開催されました冬季大会の、スケート競技とスキー競技での大分県選手団の成績です。スケート競技に1名、スキー競技に16名の選手が出場し、記載の通りの結果となっております。昨年入賞を果たしましたスキー競技成年男子Bの成田岬選手はスペシャルジャンプに出場しましたが、惜しくも12位でございました。冬季競技は、練習環境が十分でない中、他県に向いてトレーニングを行い、冬季大会に参加することで参加得点を獲得していただいております。本当にありがとうございます。詳細については後刻御覧ください。

次に、レジュメ2ページを御覧ください。各種大会成績については、第3回理事会以降の本県関係選手の主な大会成績を掲載しておりますので、御確認ください。今後3月下旬には、高校の全国選抜大会が続々と開催されますので、引き続き、本県関係チーム・選手の活躍を期待したいと思います。なお、ハンドボール競技の全国選抜大会は本県で3月24日からクラサス武道スポーツセンターを中心に開催されます。

以上でございます。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(3) スポーツ医科学委員会の組織改編について】

レジュメ 3 ページをお開きください。スポーツ医科学委員会の組織改編について御報告いたします。上段が令和 7 年度まで、下段が令和 8 年度からの組織図となっておりますが、今回、専門部会を改編いたします。令和 7 年度までは主な事業内容を部会の名称とし、メディカルサポートと研修を名称としておりましたが、令和 8 年度からは事業目的を名称とし、競技力向上と普及育成の部会へと改編いたします。競技力向上部会については、主に国民スポーツ大会での天皇杯得点 1000 点獲得に向けて、本県を代表する選手・チームを対象として、競技力の向上を図ることを目的とします。普及育成部会については、多世代を対象にスポーツ医科学の知見を幅広く活用することを目的とします。委員については、本体であるスポーツ医科学委員会は変更ございません。専門部会については、専門部会規程に則って人選を行い、任期については、現任期が令和 7・8 年度の 2 年間となっていることから、今回新たに指名される部会員については残任期間の 1 年間といたします。なお、現部会員については、次年度の円滑な事業運営の観点から、任期を継続することとしています。

4 ページを御覧ください。組織改編に伴い、専門部会規程の別表を変更いたします。取消線部分を削除し、朱書き部分を新たに追記いたします。令和 8 年度を試行期間と位置づけ、それぞれの部会で事業のスクラップ&ビルドに取り組んでいただき、令和 9 年度から本格始動というイメージのスケジュールを想定しております。

以上でございます。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(4) 感謝状の贈呈について】

レジュメ 5 ページをお開きください。感謝状の贈呈について御報告いたします。

記載の、感謝状贈呈に関する内規を御覧ください。今回は、(3) 本会賛助会員として、通算 10 年以上会費を納入した個人及び団体を対象としています。4 に記載の通り、感謝状贈呈の対象者は、専務理事の専決で決定し、理事会において報告するとなっております。中段の丸印、賛助会員関係記載の個人 4 名、団体 7 団体が対象でございます。10 年以上という長きに渡り、継続して本会賛助会員として御寄附いただきました。誠にありがとうございました。

以上、感謝状の贈呈について御報告いたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

5 議事

以下の議案について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- 議案 1 令和 8 年度運営方針及び専門委員会基本方針について
- 議案 2 令和 8 年度事業計画について
- 議案 3 令和 8 年度収支予算について
- 議案 4 加盟団体区分及び分担金の改定について
- 議案 5 評議員会の開催について（5 月臨時・定時評議員会）

【議案 1 令和 8 年度運営方針及び専門委員会基本方針について】

レジュメ 6 ページを御覧ください。令和 8 年度公益財団法人大分県スポーツ協会運営方針(案)でございます。ねらいは、「スポーツを振興し、県民の体力向上とスポーツ精神の養成を通じた心身の健全な発展を図る」でございます。基本方針は、12 の方針として記載の通りでございます。重点的取組としては、4 点を挙げています。まず 1 つ目は、第 80 回国民スポーツ大会での天皇杯目標得点の獲得に向けた競技力向上対策の推進です。県競技力向上対策本部と連携し、その達成に向けて、競技団体、企業、学校等と共に、競技力向上対策を推進していきます。2 つ目は、財政基盤の確立と財務体制の強化です。令和 5 年度に策定した中期経営計画に基づき、自主財源確保に向けて取組みます。3 つ目は、登録・認証制度を通じた総合型地域スポーツクラブの資質向上でございます。クラブ育成の推進、資質の向上に取り組みます。4 つ目は、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる環境作りにむけた、No! スポハラ活動の推進です。残念ながら今年度も、5 件のスポーツハラスメント案件がございました。我々としては、本県からスポーツハラスメントを出さないよう啓発活動に取り組んでいきます。

次に、7 ページをお開きください。競技力向上委員会の基本方針(案)でございます。御提案の内容については、2 月 25 日に開催しました競技力向上委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針、については、記載の通りでございます。重点的取組の 1 つ目は、「第 46 回九州ブロック大会で代表権獲得が期待されるチームや選手への積極的な支援」とし、2 つ目は、「第 80 回国民スポーツ大会での得点獲得が期待されるチームや選手への積極的な支援」としております。滋賀国スポの結果分析を踏まえ、限られた予算を有効に活用できるよう取り組めます。3 つ目は、「スポーツ医科学を積極的に活用する」です。スポーツ医科学委員会と連携して取り組めます。この基本方針(案)に則り、8 ページの第 80 回国民スポーツ大会の目標(案)を天皇杯得点 1000 点とし、キーワードを下段記載の「20・10・5」としてあります。「20・10・5」とは、競技得点獲得が 20 競技以上、30 点以上獲得が 10 競技以上、その中で 50 点以上獲得が 5 競技以上を目指すということであります。また、記載の団体 8 競技で 150 点以上を目指します。これは過去 10 大会を分析し、1000 点を獲得するための本県独自の得点獲得モデルでございます。更には、9 ページから 10 ページの、令和 8 年度強化指定一覧(案)についても、本日理事会にお諮りするものです。9 ページの強化指定一覧(学校・企業・クラブチーム)(案)につきましても、昨年度の指定をベースに、滋賀国スポをはじめ、過去 3 大会の国スポ成績等を踏まえ、指定基準に沿ってランクや団体の入れ替えをしております。10 ページの、強化指定一覧(個人)(案)につきましても、各選手の滋賀国スポの成績を踏まえ、指定基準に沿ってランクの入れ替えや新規の指定をしております。なお、所属欄を黄色で示しております「未定」についてですが、ライフル射撃の野畑選手は、所属は決定していますがプレスリリースが 4 月 1 日以降となっており、本日時点では公表できない状況でございます。また、空手道の高橋選手は、本日時点では全くの未定となっております。

次に、11 ページを御覧ください。スポーツ医科学委員会基本方針(案)でございます。こちらも御提案内容については、3 月 6 日に開催しました第 3 回スポーツ医科学委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針については、記載の通りでございます。重点的取り組みについては、1 つ目、「第 80 回国民スポーツ大会での天皇杯目標得点の獲得に向け、競技団体とドクター・トレーナー等との連携をより一層図り、本県選手をサポートする」、2 つ目は、「スポーツ医科学委員会各専門部会の体制及び内容を再構築し、医科学における諸問題を解決する」としてあります。専門部会の組織改編を着実に実行してまいります。

次に、12 ページを御覧ください。大分県スポーツ少年団基本方針(案)でございます。こちらも、御提案内容については、3 月 6 日に開催しました大分県スポーツ少年団常任委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針については、記載の通りでございます。重点的取組の 1 つ目は、本会の運営方針で御説明しました、「No! スポハラ活動の推進」

でございます。引き続き、スポハラゼロを目指し重点的に取り組みます。2つ目は、「リーダー会組織の充実と、リーダー制度を周知し、中高生の継続登録、継続活動の推進」です。スポーツ少年団を小学生で卒団するのではなく、中学生にも活動できる環境整備に取り組みます。3つ目は、「令和9年度からの日本スポーツ少年団登録システムの大規模改修に向けて、関係機関と連携し円滑な登録移行を図る」です。日本スポーツ協会からの情報を、関係機関に対して丁寧に説明したいと考えております。

令和8年度運営方針及び専門委員会基本方針については以上でございます。
御審議の程、お願いいたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

足立理事

先日事務局から、子ども性暴力防止法施行ガイドラインについて膨大な量の資料が送られてきましたが、これについては、スポーツ少年団基本方針の重点的取組にあります、「No! スポハラ活動を推進する」の中で進めていくということによろしいでしょうか。

宮成常務理事兼事務局長

そのように考えております。

羽田野理事

強化指定選手についてですが、国民スポーツ大会の成績以外、例えば、日本選手権大会等についても考慮して良いのではないのでしょうか。

宮成常務理事兼事務局長

強化指定選手については、これまで国民スポーツ大会以外の大会も参考にしていたこともあります。しかしながら、我々の目標としましては、国民スポーツ大会を通じた世界に羽ばたく選手の育成となっておりますので、まずは国民スポーツ大会での成績を基準としております。ただ、国民スポーツ大会以外の大会で活躍している選手がいることは我々も把握しておりますので、今後は各競技団体と連携しながら、必要な支援については取り組んでいきたいと考えております。

麻生会長

スポハラについて今年5件発生していると説明がありましたが、事例などを皆さんに伝えたりはしているのでしょうか。

宮成常務理事兼事務局長

個人が特定されるような具体的な内容は公表しておりませんが、報告があった競技については必ずその競技団体に連絡し、概要をお伝えすると共に指導をお願いしております。また、スポーツ少年団の常任委員会や総会では事案についてお伝えをしております。

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案2 令和8年度事業計画（案）について】

レジュメ13ページ・14ページを御覧ください。令和8年度事業計画一覧（案）でございます

す。1が理事会・評議員会、2が日本スポーツ協会・九州関係の会議、3から5が国民スポーツ大会関係行事、6が本会の関係専門委員会等の会議並びに事業、14ページ中段の7は、その他の本会主催会議、8が委託関係事業等、9が表彰関係事業、10が広報関係事業、11が募金関係事業、12がその他の事業でございます。記載の日程については、あくまで予定でございますので、変更する場合もございます。御理解をお願いいたします。

次年度も、各種事業を通じて本県のスポーツ振興の発展に取り組みます。一方で、事務局の人員も限られており、働き方改革を推進すること、また業務の精選についても、引き続き、取り組んで参ります。

なお、15ページから22ページに掲載しております資料につきましては、令和7年4月に内閣府が公益法人運営の透明性向上を図る目的で制度改正を行い、それに伴い本会が提出する資料でございます。本資料については、制度改正で事業計画と共に理事会での承認が必要となったことからお示ししています。15ページ及び18・19ページには公益目的事業1となるスポーツ振興事業の内容を、16ページ及び20・21ページには公益目的事業2となるスポーツ少年団事業を、17ページ及び22ページには公益目的事業3となるスポーツ普及・表彰事業の内容を掲載しております。本会定款に沿った事業内容を提出いたします。

事業計画の説明は以上でございます。

御審議の程、お願いいたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案3 令和8年度収支予算について】

23ページをお開きください。この予算（案）については、現在県議会において、令和8年度予算について審議中でございますので、本日提示する予算案のうち、県からの補助金につきましては、県議会の議決を前提として提案するものであることをご了承願います。

それでは、慣例により、公益目的事業3事業と法人会計をまとめた、A3の概要版で説明させていただきます。表の両端に記載の数字は行数でございます。行数を示して御説明いたします。

2行目から46行目までが、収入の部となる経常収益、47行目から70行目までが、支出の部となる経常費用でございます。また、前年度予算額については、第3回理事会において承認された補正後の予算となっております。

まずは経常収益です。4行目の受取会費は、前年度予算額と同額の、1819万9千円。10行目の事業収益は、前年度予算額から387万6千円減の、961万6千円です。主に15行目のスポーツ安全協会委託事業の終了に伴う418万円の減によるものです。なお、11行目のスポーツ少年団登録料は次年度より増額し、84万8千円の増となります。27行目の受取補助金等は、前年度予算額から7128万1千円増の、3億6237万7千円です。主に30行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものです。昨年の滋賀県開催から青森県開催に伴う経費の増によるものです。37行目の受取寄付金は、前年度予算額と同額の、636万7千円です。なお、42行目のスポーツ振興協力金の545万4千円については、毎年ゴルフ場経営者協会様から多額の御寄付を頂いているものでございます。46行目の経常収益計は、前年度予算額から6733万7千円増の、3億9708万4千円でございます。

次に、支出の部となる経常費用です。48行目の①大分県スポーツ振興事業は、前年度予算額から7176万8千円増の、3億4967万4千円です。主に51行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものでございます。なお、52行目のスポーツ振興基盤整備費ですが、これは本会加盟で国民スポーツ大会対象競技以外の6団体に対する事業でございます。国民スポーツ大会対象の競技団体については複数の補助事業で支援していますが、それ以外の6団体に対しての支援メニューが少ないことから、次年度からは生涯スポーツの普及やスポーツを通じた健康づくり等に向けた、イベントや大会等の支援を目的とした補助事業に取り組みます。詳細については4月の加盟団体理事長・事務局長会議でお示いたします。53行目の②大分県スポーツ少年団事業は、前年度予算額から13万6千円減の、716万8千円です。主に56行目の日独スポーツ少年団同時交流の派遣・受入共になくすることによる予算減です。なお、55行目の講習会・研修会費の増については、次年度本県がスポーツ少年団の九州各県の幹事県となっており、九州規模の諸会議を行うため、予算増となっております。60行目の③大分県スポーツ普及・表彰事業は、前年度予算額から370万5千円減の、508万2千円です。主に65行目のスポーツ安全協会普及事業費の減によるものです。69行目の④法人会計の管理費ですが、前年度予算額から73万6千円増の717万4千円です。主に公益法人の会計基準が変更となったことによる、新会計ソフトの導入に係る費用約88万円によるものです。

70行目の経常費用計は、前年度予算額から6948万9千円増の3億9851万9千円です。76行目の当期経常増減額計は、マイナス143万5千円であり、赤字見込みの予算編成となっております。

今回の赤字予算については、令和8年度からスポーツ安全協会委託事業が中止とすることが主な理由でございます。但し、事業の見直しや自主財源の確保、事務局の人員削減等を図り、赤字額を最小限に抑えることができました。引き続き業務改善を図りながら、次年度も本会運営に取り組んで参ります。

なお、各会計の詳細については、24ページから27ページに掲載しておりますので、後刻御覧ください。

以上で、令和8年度収支予算（案）の説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案4 加盟団体区分及び分担金の改定について】

今回の加盟団体区分及び分担金の改定は、10年毎の分担金改定に向けたものでございます。併せて、先程も御説明しましたが、スポーツ安全協会委託事業の中止による約500万円減について、この不足分を補う形での改定になることを前提としております。また、500万円をどういった形で補うかの提案として、スポーツ少年団登録費増で約100万円、加盟団体分担金の競技団体区分で約150万円の増、同じく地域スポーツ団体と学校体育団体で約150万円の増、本会の自助努力による100万円の負担で御提案をしております。

まずは改定に向けたこれまでのスケジュールを御説明します。レジュメ28ページを御覧ください。加盟団体分担金については、5月14日開催の第1回理事会で御提案し、検討委員会の設

置について御承認いただきました。その後、5月29日の定時評議員会で検討委員の選出方法について承認いただき、6月に検討委員を選出いたしました。委員については29ページを御覧ください。12月18日に第1回加盟分担金等検討委員会を開催し、分担金の見直しについて協議しました。その後、12月下旬から全加盟団体に対してアンケートによる意見集約を行い、1月22日の第2回加盟分担金等検討委員会において、アンケートで頂いた意見を報告、再度分担金の協議を行いました。そこで原案を決定し、本日の理事会に御提案する流れとなっております。

それでは、新加盟団体区分・分担金（案）を御提案いたします。レジュメ30ページを御覧ください。赤枠で囲っておりますが、A区分は10万円増額の20万円、B区分は4万円増額の12万円、C区分は3万5千円増額の10万5千円、D区分は3万円増額の9万円、E区分は1万2千5百円増額の6万2千5百円とします。増額の方法については、下段の二重四角で囲んだ①②③で示しております。①これまでの分担金を基礎額とし、②A区分は基礎額と同額を増額。BからD区分は、基礎額の50%を増額、E区分は基礎額に25%を増額とします。③国スポ正式種目以外は増額する額を1/2とします。

続いて、31ページをお開きください。地域スポーツ団体と学校体育団体区分です。地域スポーツ団体は、これまで人口×4.8円としていましたが、新分担金案では人口×6.5円といたします。学校体育団体につきましては、直接補助金を支出する事がないこともあり、各1万円の増額とします。

加盟団体へのアンケートでは様々な御意見をいただきましたが、全67団体のうち賛成もしくは賛成だが要望ありが63団体、反対は4団体でございました。本日午後に開催します臨時評議員会でも丁寧に御説明させていただきます。なお、アンケート回答の詳細については別冊でお配りしておりますので、後刻御覧ください。

加盟団体区分及び分担金の改定についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

井上理事

中津市スポーツ協会です。中津市としましては今回の改定については賛成ということでアンケートも回答しております。理由としましては、近年の物価高騰等もあり、値上げについては仕方ないということです。ただ、この分担金改定の案を見ますと、我々地域スポーツ団体の負担がトータルで30パーセントほど増えておりますので、事務局におかれましては現在もそうしていると理解しておりますが、引き続き賛助会員の増や事業管理費等の削減について引き続きお願いしたいと考えております。

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案5 評議員会の開催について（5月臨時・定時評議員会）】

32ページを御覧ください。下段記載の評議員会の開催に係る規定のとおり、評議員会を開催する場合は、議事に付すべき事項を理事会において決定した上で会長が招集することとなっております。今回、人事異動等による役員の変更に伴い、役員を選任が必要となることから、その日時及び場所並びに議事内容について、御提案するものです。

臨時評議員会は、令和8年5月14日に文書提案で、定時評議員会は令和8年5月28日に大分市内にて開催するものでございます。

評議員会の開催について、御審議の程、よろしくお願ひいたします。

《麻生議長が上記のことについて、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

6. その他

以下の内容について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

(1) 令和7年度賛助会加入状況について

賛助会員加入状況について御説明いたします。レジュメ33ページをお開きください。

3月6日時点の賛助会員加入状況でございます。お陰様をもちまして、過去最高となる賛助会費の状況でございます。前年度から87万5千円増の952万5千円です。右側の一覧には、法人会員と個人会員を掲載しております。また、裏表紙にはパートナー企業のバナーを掲載しております。最上段のプラチナパートナーが50万円以上、ゴールドパートナーが20万円以上、オフィシャルパートナーが10万円以上でございます。役員の皆様をはじめ、多くの方々の御理解・御協力に改めて感謝申し上げます。引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他の説明は以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

7 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和8年3月18日

会 長 麻生 益直

副会長 山田 雅文

監 事 松本 知行

監 事 穴井 哲也